

尼崎

ってそもそも“6つのまち”やったって知ってた？

えっ！ そうなん？



7/25 (土)
 1:30-4:00
立花 地区会館

7/18 (土)
 2:30-5:00
武庫 地区会館

7/11 (土)
 1:30-4:00
園田 公民館

8/1 (土)
 1:30-4:00
大庄 地区会館

8/30 (日)
 1:30-4:00
小田 地区会館

8/29 (土)
 1:30-4:00
中央 地区会館

そやから、地域ごとに考えるのが大事やねん。

自治基本条例をつくるための
 タウンミーティング

これからの地域、どうしたい？

市長と考える 地域のつながり・地域活動の活性化

尼崎市の6地区には、それぞれ特色があります。
 それらの特色を活かし、地域主体のまちづくりを進めるために
 どうすればよいか、ご一緒に考えましょう。

自治基本条例って…？

ひとことに「まちづくり」といっても、できることはいろいろ。
防犯、防災、高齢者の見守りといった地域活動はもちろん、
あいさつ、ごみ出しマナーのような何気ないことだって、立派な「まちづくり」。
ひとりでできることもあれば、

団体や企業、行政が力を合わせてはじめてできることもあります。
でも、みんながばらばらに活動していたら、思いがけないトラブルも…？

“自治基本条例”は、地域のいろんな人や団体が協力し合い、
一緒にまちをよりよくしていくための、「まちづくりのルール」です。

お近くの会場で

稲村市長と

タウンミーティングに参加しよう！

これからの“地域のまちづくり”をどうすればよいか、皆さまとご一緒に考えるタウンミーティングを各地区で開催します。“自治基本条例”づくりに活かすため、ぜひ、ご意見をお聞かせください。



まちづくりのおはなし

近畿大学 総合社会学部教授 久隆浩さん



みんなで^{わい}意見交換！_{わい}

○市内に在住・在勤・在学であれば、どなたでも参加できます。
開催日の前日までに申し込みを。【参加費無料】

○託児あり(満1歳以上の就学前の子ども。無料)。開催日の1週間前までに申し込みを。ただし、定員に達した場合はお断りすることがあります。

【参加・託児のお申し込み】

尼崎市コールセンター TEL 06-6375-5639

月～金 午前8:30～午後7:00 / 土・日・祝 午前9:00～午後5:00

尼崎市 協働・男女参画課 E-mail ama-kyoudou@city.amagasaki.hyogo.jp

